

鳥獣被害防止総合対策事業（クマ特別対策事業）における捕獲計画

事業実施主体：更別村鳥獣害防止対策協議会

1. 目的

本地域においては、令和3年以降クマの目撃や痕跡の報告が増えたことで、その生息域は拡大しているものと推測し、農業被害だけではなく、農業者の人身被害を引き起こす懸念も大きくなっていることから、有害個体の捕獲対策の強化が必要となっている。

このため、本事業により、生息環境管理を基本に状況に応じた効果的な対策を推進することで、クマの個体数の適正化を図ることを目的とする。

2. 目標

(1) 推進方針

更別村内全域を捕獲区域として設定し、クマの有害捕獲対策を実施する。

(2) 目標捕獲頭数

10頭

3. 事業実施体制等に係る項目

(1) 構成市町村、構成機関と役割分担

範囲	構成機関	役割分担
更別村	更別村	実施事業の総括、捕獲確認、支払い
	北海道猟友会帯広支部更別部会	捕獲、捕獲個体処理
	キタノカルタン（株）※微生物処理	捕獲個体処理

(2) 農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーや学識経験者等第三者との協議や意見聴取の機会の設定

①捕獲計画の作成段階

第三者（更別村副村長 大野仁氏）から、計画案について助言を得る。

②クマの有害捕獲対策の実施・推進段階

第三者（更別村副村長 大野仁氏）から、事業期間の中盤頃にさらなる事業の推進に向けた対応方針や捕獲計画の変更について助言を得る。

③捕獲計画（捕獲目標等）に対する事業成果（捕獲効率含む）の評価段階

第三者（更別村副村長 大野仁氏）から、事業の評価に当たって評価手法及び評価結果について意見聴取する。

4. 事業の対象地域内の全ての市町村における①被害防止計画の作成状況、②第二種特定鳥獣管理計画の作成状況等

①作成済み（計画期間：令和6年度～8年度）

②北海道エゾシカ管理計画（第6期）を道が作成済み（令和4年4月～令和9年3月）

5. 生息状況調査等の結果に係る項目（生息状況、生息数、捕獲状況、被害状況等）

(1) 生息状況

クマの生息地域は毎年、地域南部の日高山脈から防風保安林等の林帯を渡り歩き、村内全域に拡大している。

(2) 生息数

住民から寄せられた令和6年度のクマの出没情報は痕跡38件、目撃21件となっており、足跡の大きさや監視カメラの映像からの分析データと捕獲実績の6頭から考え、概ね20頭と推定した。

(3) 捕獲と被害状況

令和元年度以降の年度別の被害状況及び捕獲頭数の推移を下表に示す。

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
被害金額(千円)	887	184	2,396	1,755	1,935	2,006
被害面積(ha)	2.32	0.70	5.21	3.4	3.61	2.48
捕獲頭数(頭)	3	0	3	4	2	6

6. 捕獲の対象地域等（クマ特別対策を実施する位置等を記載）

更別村内全域（別添のとおり）

7. クマの捕獲の内容

(1) 捕獲体制（捕獲者）

捕獲者は、技能熟練者でかつ過去10年以内に狩猟関係法令に違反したことがない者とする。
また、各捕獲者は、地域が主催する「捕獲者向け人材育成研修会」に参加することとする。

(2) 目標捕獲頭数等に係る内容

更別村内全域

(3) 捕獲方法

銃器、箱わなによる。

(4) 捕獲期間

令和7年7月7日～令和7年11月30日

(5) 捕獲に要する経費

クマ（成獣）について23,434円/頭を更別村鳥獣害防止対策協議会を通じて交付する。

(6) 捕獲個体の確認方法や捕獲個体処理に関する取り決め

捕獲の確認は、市町村の職員が実施する。また、一般廃棄物処理場で処分。ただし、地形的要因等により持ち帰りが困難な場合に限り捕獲現場により埋設処理とする。

(7) 捕獲目標に対する事業成果の評価方法の設定

事業成果については、設定した目標の達成率が70%未満の場合は、達成状況が低調であるものとする。また、必要に応じて捕獲の効率化が図られているか、類似の取組事例（近隣で実施されて

いる緊急捕獲事業や指定鳥獣捕獲等事業)と比較して評価する。

(8) その他

特になし

8. 生息環境管理の内容(実施体制、実施内容、実施範囲、ゾーニングの考え方・方針)

別添「更別村ヒグマゾーニング計画」のとおり

9. 追払いの内容

(1) 追払い体制

クマが身を隠しながら移動する保安林と隣接する畑の間に忌避剤を散布することで、クマから農作物を守り、近づけないようにする。

(2) 追払いに要する経費(使用機材を含む)

忌避剤 200,692 円(逃げまんねん!)を更別村鳥獣害防止対策協議会を通じて交付する。

10. 人材育成活動の内容(具体的な内容を記載)

特になし

11. クマの日当払い及び頭数払いの単位当たりの単価とその財源

日当払い: 40,083 円/日(うち国費 25,083 円、道費 0 円、市町村費 15,000 円)

頭数払い: 63,434 円/頭(うち国費 23,434 円、道費 0 円、市町村費 40,000 円)